# 教育委員会からの諮問に関する今後の協議について

#### 諮問事項

「羽村市における社会教育施設の在り方について」

- (1) 魅力ある社会教育施設の運営について
- (2) 市民の利用促進について
- (3) 社会教育施設の相互連携について
- 1 協議対象とする施設について

【確定】ゆとろぎ、図書館、郷土博物館、スポーツセンター

【検討】スイミングセンター、弓道場、グランド、児童館、学童クラブ 他…

※主要4施設については検討を実施するが、その他の施設についてはどのように取り扱うか?

### 2 協議の方法について

協議の流れ【案】

(1)施設訪問

1

(2)施設ごとの協議事項の検討(諮問事項(1)・(2)の協議)

1

(3)全体での協議 (諮問事項(3)及び総括部分の協議)

 $\downarrow$ 

(4) まとめ

※施設ごとに担当を決めるのか、全員で取り組むのか?

## 3 協議スケジュールについて

#### 【案】

3月	4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
施設訪問(ゆとろぎ)	施設訪問(図書館)	施設訪問(スポセン)	施設訪問(郷土博物館)	社会教育関係団体補助金審査		内容協議	内容協議	まとめ協議		まとめ協議		答申